

第 62 回 定期総会を開催しました

2024 年 12 月 14 日（土）に日本大学教職員組合第 62 回定期総会がオンラインで開催されました。年に一度開催される定期総会は、組合の活動を総括し、次年度に向けた基本方針と予算を決定する重要な会議です。本総会は、総会代議員定数 52 名に対して、総勢 43 名（内・代議員出席者 24 名）の参加によって成立し、すべての議案が承認されました。

第一号議案「2024 年度の活動経過報告と 2025 年度の活動方針」では、私立大学を取り巻く情勢と日本大学の状況、組合執行委員会の活動について詳細な報告と検討が行われました。団体交渉では、2024 年度春闘における基本給・一時金交渉は妥結に至らず収束した過程の詳細が報告されました。とりわけ、全ての基本給適用専任教職員の基本給を定期昇給後に一律 5,000 円引き上げる」という組合の要求に対し、理事会がベースアップを拒否した経緯が報告されました。また、一時金についても、「6.58 カ月分 + 38,500 円」という組合の要求に対して理事会の回答が 6.55 カ月分となった交渉過程が詳細に報告されました。これらの経緯を踏まえ、私立大学の淘汰政策や補助金削減の動きがある一方で、日本大学の財政状況が改善傾向にあることを考慮し、理事会に対して教育研究条件や労働条件の改善を求める方針が確認されました。高校部会では、教員の長時間労働是正や労働環境改善などが課題として挙げられ、引き続き理事会との交渉を進める方針が示されました。

第二号議案「2023～2024 年度決算」および第三号議案「2024～2025 年度予算」については、収支明細書、貸借対照表、備品目録、監査報告書にもとづき 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日までの会計年度の決算報告と、2024～2025 年度会計予算案が、承認されました。第四号議案「2025 年度役員選挙」では、執行委員長以下、新年度執行委員として 12 名が選出されました。

新執行委員会では、新寄附行為や倫理規程、基幹教員制度、全学共通時間割の導入など、大学運営に関わる重要な課題について、組合として理事会への説明要求や交渉を継続していきます。日本大学教職員組合は、基本給・一時金に関する交渉に加え、日本大学のガバナンス改善、働きやすい職場づくりに向けた人権相談体制の確立、教職員の採用形態や労働条件の改善などにも積極的に取り組んでまいります。

新年度の執行委員が選出されました

第 62 回総会では、新執行委員ならびに新執行委員長が選出されました。執行委員は以下の 12 名です。

経済学部支部：宮地 忠幸（執行委員長）・高草木 邦人（書記次長）
商学部支部：木下 征彦・芝村 良、
文理学部支部：松橋 達矢（書記長）・大場 博幸
理工学部支部：根来 均
湘南支部：若林 素子（副執行委員長）、久保田 裕美
高校支部：永田 泰大（三島）・谷 英毅（豊山女子）・鏑本 充要（習志野）

執行委員長からのご挨拶

教職員組合執行委員長 宮地忠幸

2024 年度の団体交渉は、3 月末の説明団交を含めて 8 回にわたって行われました。本組合は、「倫理規程」ならびに「懲戒細則」について、組合および労働者代表等からの意見聴取結果等も踏まえ、理事会側から大幅な改

善案が提示された点は大きな成果でした。しかし、組合からの要求の多くは実現されず、次の春闘団交に向けて課題を残しました。

日本大学は令和6年度も私立大学等経常費補助金の不交付が決定しました。今回の不交付は、重量挙げなどの金銭不祥事が関わっています。これは大学の内部調査で明らかになった事実であり、ガバナンス改革が進み始めている点は評価できます。とはいえ、「ガバナンス強化が不十分であり、管理運営に適性を欠く」との日本私立学校振興・共済事業団からの指摘はその通りであり、本学はいまだに多様な問題を抱えており、組合が対処すべき問題も山積しています。すでに私立大学等経常費補助金の不交付が4年連続となり、財政調整積立金による財源措置が講じられていますが、こうした財政措置の問題点についても理解しておく必要があります。

組合の基本的な課題である経済要求については、急速な物価高騰にもかかわらず、昨年のベア回答はゼロに終わりました。また、一時金の要求も実現できませんでした。引き続き物価は上昇傾向にあること、他の私立大学等では、ベアおよび一時金の支給を勝ち取った大学も少なくないことから、私たちの労働環境の改善、人材流出を防ぐという点でも、今年こそベアの実現が求められるところです。

これに加えて、私立大学法の改正に伴って変更が求められた「寄附行為」については、事前に情報を公開することを求めてきましたが実現せず、結果的に2025年3月末に日本大学ホームページから公開されました。学長選挙や学部長選挙などにおいて自由な選挙活動ができないという点は改善されていません。また、基幹教員制度の導入については、教員の労働条件に大きな変更となる可能性があります。理事会は新たな設置基準の適用と基幹教員制度の導入について、十分な説明を行っているとはいえません。この基幹教員制度の導入と関わって全学共通時間割の導入の検討が行われています。2025年3月に公開された「学長方針」において、部科校の枠を超えた学位プログラムの構築が示されています。こうした新たな動きが、私たちの教育研究活動にどのような影響がでてくるのか、注視していく必要があります。さらに付属校教員の長時間労働など、労働環境問題の改善は急務の課題のまま残されています。この点も2024年度の団交において、その是正の取り組みを求めてきましたが、十分な回答を得られませんでした。

このような山積する課題について、執行委員会としては団体交渉でしっかりと要求を掲げ、交渉を進めていきたいと思えます。しかし、諸要求を実現する上で、支部の皆様のご協力も欠かせません。ここ数年で獲得した新たな権利は、団体交渉の力だけで実現したものではなく、校長会や学部長会議の意見が反映されたものです。そして、校長会や学部長会議の意見の背景には、各支部の組合員をはじめとする教職員の切実な声を部科校の責任者に地道に届ける活動がありました。各支部が現場の声を集約し、支部単位で部科校の執行部等と意見交換をすることが、組合と理事会との団体交渉の支えになっていると言えます。今後も各支部での取り組みを進めていただき、組合員の皆様の力で、組合活動を支えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

2024 年度 第 8 回団体交渉と理事長・学長会見を実施しました

2025年3月26日（水）に「経常費補助金不交付について」ならびに令和6年度交渉持越し事項についての説明を求める団体交渉を行いました。また、3月27日（木）に執行委員の四役と理事長・学長との会見を実施しました。詳細は、次号に掲載します。

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

日本大学教職員組合ホームページ https://union-nihon.sakura.ne.jp	e-mail : nichidai.kumiai@gmail.com
	

日本大学 教職員組合



組合に加入して、働きやすく・働きがいのある大学を
一緒につくっていきませんか

教職員の労働条件や職場環境を改善するために理事会と交渉し、要求の実現を求めることは、憲法で保障された労働組合だけが持っている労働者の大切な権利です。教職員の声が反映される民主的な大学を実現するためには、組合の力を大きくしていく必要があります。

明日の日本大学のために、あなたの加入をお待ちしています。

日本大学教職員組合について

日本大学教職員組合は、16 学部・11 付属校の専任教職員を対象とした「オール日大」の組織です。9 学部 11 付属校に「支部」があり、支部のない部科校の組合員は「組合事務所支部」に所属して活動しています。

定期総会で選出された執行委員が組合全体の運営を行うとともに、賃金等の労働条件に関して理事会と団体交渉を行い、部科校ごとの教育研究環境に関しては各支部で交渉を行っています。

ここ数年で実現した組合の要求

- 理事会の一時金削減回答を回復させました。(6.5⇒6.55 カ月)
- 民主的な労働者代表の選挙が行われるようになりました。
- 大学専任教員の年度末定年を実施させました。
- 非常勤講師の 5 年雇止めルールの見直されました。
- 附属中学・高校常勤講師の基本給が大幅に引き上げられました。

団体交渉って？

執行委員会では毎年 4 月に春闘要求書を提出し、理事会と団体交渉を行っています。団交では一時金やベースアップ、各種手当などの労働条件のほか、非常勤講師の採用方法、海外派遣制度など本部規程で決まっていて部科校だけでは解決できない問題に関して改善要求を行っています。

職場で困った事があったら？

組合では、年間を通じて弁護士と顧問契約を結んでいます。休日が取れないとか、長時間労働を強いられているとか、職場でハラスメントを受けたなど、困ったことがあったらすぐに法律相談を受けられます。

他大学の組合との関係は？

日本大学教職員組合は、東京私大教連に加盟して首都圏の私立大学の教職員組合と交流し、情報交換をしたり、私大助成の増額を求める運動を行ったりしています。

組合員になるには？

組合の加入申込書を最寄りの組合員にお渡しいただくか、組合事務所に持参、または郵送してください。

組合費はいくら？ 用途は？

組合の活動は組合員が払う組合費によって運営されています。

■ 任期のない専任教職員（基本給適用者）

基本給（本給＋加給）×0.01

■ 任期制の専任教職員（年俸制適用者）

月額給与換算額（年俸額を12等分した額）×0.006

組合費の支払いは給与からの控除（チェックオフ）が原則ですが、希望により直接支払うことも可能です。

組合費の主な用途は、組合が発行する機関紙「組合速報」等の情報宣伝費、組合員やその家族を対象とした福利厚生費、組合事務所を担う非常勤職員の人件費、弁護団の顧問契約料、各支部での活動費などに使っています。

日本大学教職員組合（書記局）

住所：〒101-8354 東京都千代田区西神田 2-7-10

日本大学法学部第14号館3階

Tel : 03-3262-9015 (FAX も同様)

Mail : nichidai.kumiai@gmail.com

組合ホームページ

<https://union-nihon.sakura.ne.jp>

